

# 第3回

## 芽室町農業委員会総会議事録

令和2年9月30日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和3年9月30日(木) 15時30分～16時00分

●場所

芽室町役場 第1庁舎三階 議場

●議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件  
日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件  
日程第4 報告第3号 農地等一時転用許可に係る復元状況調査報告の件  
日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件  
日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による意見聴取の件  
日程第7 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書提出の件  
日程第8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による  
農用地利用集積計画決定の件  
日程第9 議案第5号 現況証明願の件

---

●出席委員

1番 島部 亨 3番 小寺 典子 4番 道下 勇治 5番 坂下 義晴  
6番 早苗 裕典 7番 森田 文秀 9番 平林 浩哉 10番 谷口 栄治  
11番 鈴木 進 12番 後藤 和則 13番 西川 幹生 14番 相澤 研二  
15番 浅井 隆久 16番 森本 敏彦 17番 浅野 博文

---

●欠席委員 なし

---

●委員会に参加した者

事務局長 佐藤 三舟 事務局次長 土田 雅敏 農地振興係長 村上 大助

---

●議事録署名委員

4番 道下 勇治 5番 坂下 義晴

(15時30分 開会)

---

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（島部会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に 4番 道下委員 5番 坂下委員 を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

---

### ●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題といたします。番号1番について、事務局より説明願います。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件 次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

---

### ●日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件

○議長（島部会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地法第4条の規定による許可報告の件を議題といたします。それでは、番号1番及び番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 報告第1号 農地法第4条の規定による許可報告の件。次の件について許可したので報告する。

【番号1番朗読】

○議長（島部会長） ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

---

### ●日程第4 報告第3号 農地等一時転用申請に係る復元状況調査報告の件

○議長（島部会長） 次に日程第4 報告第3号 農地等一時転用申請に係る復元状況調査報告の件を議題といたします。森田現地調査委員長より、復元状況調査の結果について、報告をお願いします。

○15番（森田委員）農地等一時転用申請に係る復元状況調査報告の件。先に許可されました一時転用について、期間満了もしくは事業完了に伴い、復元状況の現地調査を実施したので報告する。去る9月18日に現地調査委員会を開催しました。調査委員は、島部会長、浅井委員と森田で、事務局より佐藤局長、土田次長が出席しています。午後4時に開会し、事務局及び担当委員からの説明を受けたのち、現地調査を行いました。

**【番号1番朗読】**

○議長（島部会長）ただいまの報告第3号について発言のある方は挙手をお願いします。

**【発言なし】**

○議長（島部会長）以上で報告第3号を終わります。

---

**●日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件**

○議長（島部会長）次に、日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件を議題といたします。それでは番号1番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件。次の者から農地法第3条の規定による許可申請があったので、審議を求める。

**【番号1番朗読】**

○議長（島部会長）ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります森本委員から現地調査の結果および補足説明をお願いします。

○16番（森本委員）16日に現地を確認してきました。親から子への贈与でありますので、周辺に与える影響もないので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（島部会長）これより質疑に入ります。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

**【発言なし】**

○議長（島部会長）以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長）異議のないものと認め、番号1番につきましては、原案の通り決定いたします。

○議長（島部会長）次に、番号2番について事務局より議案の説明をお願いします。

**【番号2番朗読】**

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります浅野委員から現地調査の結果および補足説明をお願いします。

○17番（浅野委員） 先日確認をしてきました。貸し人は体調を崩しており、今年は耕作することが難しいと判断し、一年のみの賃貸をするものであり、近隣には栄光を与える問題はありません。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

**【発言なし】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号2番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、番号2番につきましては、原案の通り決定いたします。

○議長（島部会長） 次に、番号3番について事務局より議案の説明をお願いします。

**【番号3番朗読】**

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員であります谷口委員から現地調査の結果および補足説明をお願いします。

○10番（谷口委員） 親から子への贈与でありますので、何ら問題ある案件ではないので、よろしくご審議願います。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

**【発言なし】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号3番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、番号3番につきましては、原案の通り決定いたします。

---

**●日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による意見聴取の件**

○議長（島部会長） 次に、日程第6 議案第2号 農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題

といたします。それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第2号 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から、農地法第5条の規定による許可申請があったので、審議を求める。

**【番号1番朗読】**

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、転用地区担当委員であります後藤委員から現地調査の結果および補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） 先日前話をうかがって参りました。自宅の東側で、基盤整備のための砂利採取で問題ない案件です。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

**【発言なし】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、番号1番につきましては、原案の通り決定いたします。

それでは番号2番について、事務局より議案の説明をお願いします。

**【番号2番朗読】**

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、転用地区担当委員であります後藤委員から現地調査の結果および補足説明をお願いします。

○12番（後藤委員） お話を伺ってきました。砂利採取をして農耕適地とするため、周囲も理解しているものです。

○議長（島部会長） これより質疑に入ります。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

**【発言なし】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号2番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 異議のないものと認め、番号2番につきましては、原案の通り決定いたします。

なお番号1番及び2番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から許可相当の回答があり次第、芽室町農業委員会会長専決第2条第4号の規定により許可証を交付いたします。以上で議案第2号を終わります。

---

**●日程第7 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の件**

○議長（島部会長） 次に、日程第7 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の件を議題といたします。それでは番号1番について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局（村上） 議案第3号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の件。農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項の規定により、芽室町より意見を求められた次の農業振興地域整備計画の変更について、審議を求める。

**【番号1番朗読】**

○議長（島部会長） ただ今の事務局の説明に関連して、転用計画地の地区担当委員であります横溝委員から、現地調査の結果および補足説明をお願いします。

○8番（横溝委員） 先日確認をしてきました。大野ファームは複合経営で、頭数増により育成牛舎が必要とのことで、土地も自己所有地であるので、問題ない案件です。

○議長（島部会長） これより、審議に入ります。ご意見・ご質問あるいは該当変更への異議はありませんか。

**【なし・・・との声】**

ないものと認め、番号1番につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上で議案第3号 を終わります。

---

**●日程第8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件**

○議長（島部会長） 次に、日程第8 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件を議題といたします。それでは、整理番号17番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（村上） 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画決定の件。農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、芽室町より決定を求められた次の農用地利用集積計

画について、議決を求める。

**【整理番号17番】**

○議長（島部会長） それでは、これより質疑に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。整理番号17番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【異議なし・・・との声】**

意義なしと認め、整理番号17番について、原案の通り決定いたします。

以上で議案第4号を終わります。

**●日程第9 議案第5号 現況証明願の件**

○議長（島部会長） 次に、日程第9 議案第5号 現況証明願の件を議題といたします。

それでは、番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第5号 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので、審議を求める。

**【番号1番朗読】**

42頁から申請書・位置図を添付しておりますのでご参照ください。以上です。

○議長（島部会長） 次に、森田現地調査委員長から現地調査の結果をご報告願います。

○7番（森田委員） 9月18日に現地調査委員会を開催しました。調査委員は、島部会長、浅井委員と森田で、事務局より佐藤局長、土田次長が出席しています。

調査の結果、農地以外であるとの判断いたしましたので報告いたします。

○議長（島部会長） ただ今、森田現地調査委員長および事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

**【なし・・・との声】**

○議長（島部会長） 以上で質疑を終わります。続いて採決に移ります。番号1番について、原案の通り決定することに異議はありませんか。

**【なし・・・との声】**



意義なしと認め、番号1番について原案の通り決定いたします。以上で議案第4号を終わります。

---

○議長（島部会長） 本日の議案の審議は全て終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。

【発言なし】

よろしいですか。それでは以上をもちまして、芽室町農業委員会第3回総会を閉会いたします。

---

（16時00分 閉会）